

進路だより

令和4年度 3月8日
大牟田特別支援学校 キャリア教育・進路指導部
(小学部・中学部・高等部)

いよいよ3月12日(日)(訪問教育は3月14日)の卒業式が近づいてきました。高等部の3年生は、年末から今まで、大変慌ただしい日々を送ってきました。市役所やハローワークでの手続き、履歴書作成、採用面接、区分決定の為の聞き取り調査、関係機関との面談や、移行支援会議など……。まだまだこれから事業所との契約や健康診断など、手続きが残っている方もいらっしゃいます。

高等部の生徒にとって、卒業後の進路を選ぶ際に大切なことは、「自分の進路は自分で選ぶ」ということです。「作業内容が自分に合っている」「自宅から通いやすい」「雰囲気自分に合っている」「給料が高い」など、選ぶ理由は人それぞれです。子どもたちは、これまで様々な事業所に現場実習に行って、様々な作業を体験してきました。その実習の経験を踏まえて、ご家族とも相談しながら、自分が行きたいと思える事業所を選んでいきます。子どもたちが適切な選択ができるためにも、現場実習の経験がとても大切になってきます。事業所の見学希望や、進路に関するご相談など、進路指導部までご相談ください。

卒業生のみなさんは、小学部から中学部へ、中学部から高等部へ、高等部から社会人へと、これから生活が変わっていくこととなりますが、希望をもって新しいステージに踏み出してくれることと思います。大牟田特別支援学校は、卒業生がそれぞれのステージで元気に活躍する姿を、これからも見守り、応援していきます。



令和5年3月高等部卒業生の進路状況

(訪問教育を除く)

所在地	進路先	種類	人数
大牟田市	こすもす	生活介護	2
長洲町	くじらのせなか	生活介護	1
荒尾市	SUN☆フラワー	生活介護	1
大牟田市	リフォルマ	B型	1
大牟田市	オアシス	B型	1
大牟田市	ニューフィールド	A型	1
大牟田市	リード倉永	A型	1
荒尾市	ちひろ	A型	1
佐賀市	東西食鶏加工	A型	1
大牟田市	田村株式会社	一般企業	1
大牟田市	ゆめタウン大牟田	一般企業	1
大牟田市	グループホームファミリーユ	一般企業	1
みやま市	タカフレッシュ	一般企業	1

※複数施設を利用される方も一名としてカウントしています。



高等部 職場訪問

毎年恒例の高等部の職場訪問。今年は1月17日と19日に地域の事業所を訪問しました。

3年生・・・「ハーツ」「ほっとかん」「たんぼぼ」

「ハーツ」はキリスト者奉仕会が運営する相談支援事業所です。「ほっとかん」は、一般企業に就職する方の相談機関です。「たんぼぼ」はB型と就労移行の事業所です。職場訪問では、卒業後の支援機関の利用の仕方や、これからの就労に向けて大切なこと、心構えなどのお話を聞きました。みんな真剣な表情で説明を聞いていました。

2年生・・・「三井金属鉱業株式会社」「たんぼぼ」

三井金属鉱業では、障がいのある方が働かれている「ラクーン」という現場を見学しました。「ラクーン」では、三井金属グループの作業服のクリーニングを行っています。本校の卒業生も3名在籍していて、直接お話をきくこともできました。

1年生・・・「ザ・ビッグ大牟田店」「たんぼぼ」

ザ・ビッグ大牟田店は、本校の卒業生が就職している職場です。店長からは、お仕事をすの上での心構えなどのお話をお聞きしました。

内定通知授与式で決意を新たに

一般企業やA型事業所に就職が内定した際は、企業から内定通知書を受けとることになっています。本校では、内定通知が学校に届いたら、校長室で「内定通知授与式」を行っています。

「内定通知授与式」では、校長先生から内定通知書を手渡されて先生方から激励の言葉をいただきます。その後、ご本人から今の気持ちや、今後に向けての決意表明をしていただいています。

「おめでとう」と先生たちから声をかけられると、照れくさそうな表情を浮かべながらも、「社会人になっても無遅刻・無欠席で頑張ります」「入社後は、地道に仕事を覚えていきたいと思います」など、みんな立派な決意表明をしてくれます。校長先生からは、「社会に出ると大変なことや辛いこともあると思いますが、頑張ってお仕事を長く続けてください」など、一人一人に合った温かい励ましの言葉をいただいています。これから新しい環境に入って行く子どもたちですが、新しい環境でもよい出会いがありますように、そして、社会人として活躍されることを願っています。



編集後記 2月20日に PTA 主催の「成年後見制度講演会」が開催されました。親亡き後なんてまだまだ先の話・・・ではありますが、いつかの時の為に、いろいろな支援制度を知っておくことは大切なことだと思います。「成年後見制度」の他にも、社会福祉協議会で実施されている「日常生活自立支援事業」というサービスもあります。また、自宅を出られる場合には、施設への入所のほか、必要な時のみ入所をする「短期入所」、家庭的な雰囲気与生活をする「共同生活援助(グループホーム)」等々あります。卒業生の中には、B型事業所が開いていない土曜日にご家族がお仕事でお子さんを見られないということで、平日は自宅からB型事業所に通いながら、金曜日の夕方から土曜日の夕方まで施設に短期入所をされている方もいらっしゃいます。18歳になると、法律上は「児童」ではなく「成人」となり、利用できるサービスも変わってきますが、制度を上手に利用しながら、ご本人やご家族にとってよりよい生活を送っていけるとよいですね。

